

随意契約（相手方指定）調書

件名	精神保健福祉支援業務委託	No.5200235
工（納）期	令和13年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	推定総額 19,586,893円（消費税込み）	

契約相手方	合同会社こころスペース奏 (法人番号：2120001090761)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	精神保健福祉支援業務委託
指定業者(案)	名称 合同会社こころスペース奏 代表者 代表社員 佐藤 妙 所在地 東京都新宿区新宿一丁目7番10号グランドメゾン新宿御苑1005号
指定理由	<p>本件は、精神障がい又は精神疾患の可能性のある被保護者等に対し、精神保健福祉士等による居宅生活支援や社会復帰促進支援の他、担当ケースワーカーへの助言等を行うものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本事業は、精神障がいや精神疾患の可能性のある生活保護受給者を対象としており、円滑に対象者との信頼関係を構築し、適切な支援へと繋げるため受託業者は、専門的知識・経験を有する事業者でなければならない。</p> <p>② 上記を踏まえ、特別区内において同様の案件を受託している事業者2社を対象とした見積競争を昨年度まで実施してきたが、応札のあったのは上記事業者のみであった。</p> <p>また、主管課にて令和8年度以降の受託の可否を確認したところ、受託可能との回答を得られたのは上記事業者のみであり、他の事業者は、事業の拡大の予定がなく今以上の受託はできないとのことであった。</p> <p>③ 上記事業者は、精神保健福祉士等の本件業務に必要な資格及び豊富な経験を有する人材を備えており、主管課にて令和7年度の履行評価を実施しているが、ケースワーカーとも密に連携し、柔軟かつ迅速に対応する等、履行状況は良好であったため、今後も確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p> <p>○本件は、長期継続契約とする契約を定める条例（平成17年条例第56号）及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの長期継続契約（5年）を締結する。</p>